

本人が申告書等を提出する場合

- A～Cのいずれかの組合せの書類を提示してください。
- 郵送による場合は、写しを同封してください。

	本人確認	マイナンバー確認
A	マイナンバーカード（個人番号カード）	
B	<p>次の書類から1点</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 （交付日が平成24年4月1日以降のもの） ・ パスポート ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 身体障害者手帳 （交付日から10年以内のもの） ・ 精神障害者保健福祉手帳 （顔写真付きのもの） ・ 療育手帳 ・ 顔写真付きの住民基本台帳カード 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーの「通知カード」
C	<p>次の書類から2点</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険被保険者証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 医療受給者証 ・ 年金手帳、各種年金証書 （郵送の場合、写しの基礎年金番号を黒塗り） ・ 身体障害者手帳 （交付日から10年を経過しているもの） ・ 精神障害者保健福祉手帳 （顔写真付きでないもの） ・ 船員手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 顔写真のない住民基本台帳カード ・ 国、地方公共団体の職員証 ・ 箕面市から郵送している書類 （納税通知書など） 	<p>または</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーが記載された「住民票の写し」 または「住民票記載事項証明書」